令和7年度(2025年度)町田市下水道事業会計補正予算(専決第2号)の 専決処分の承認を求めることについて

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、別紙の とおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年(2025年)11月28日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

令和7年度(2025年度)町田市下水道事業会計補正予算(専決第2号)に関する専決処分書

令和7年度(2025年度)町田市下水道事業会計補正予算(専決第2号)を別紙のとおり定めることにつき、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年(2025年)11月11日

東京都町田市長 石 阪 丈 一

令和7年度(2025年度)町田市下水道事業会計補正予算(専決第2号)

(総 則)

第1条 令和7年度(2025年度)町田市下水道事業会計の補正予算(専決第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 令和7年度(2025年度)町田市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のように 補正する。

	既決予定	補正予定	計
	収	入	
第1款 下水道事業収益	12, 327, 338 千円	45, 560 千円	12, 372, 898 千円
第1項 営 業 収 益	6, 168, 774 千円	29,810 千円	6, 198, 584 千円
第2項 営業外収益	6, 158, 460 千円	15,750 千円	6, 174, 210 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	12, 220, 423 千円	45,560 千円	12, 265, 983 千円
第1項 営 業 費 用	11, 427, 079 千円	45, 560 千円	11,472,639 千円

令和7年(2025年)11月11日 専決処分

東京都町田市長 石 阪 丈 一